

障がいのある人には
どう接したらいいの？

わかりやすくご説明します！

県庁出前講座

障害者差別解消って何？

障がいってどんな
種類があるの？

○ 「障害者差別解消法」の概要やそもそも障がいにはどんな種類があるのか、どんな接し方をしたらいいのか、どんなことが差別にあたるのか、など、さまざまな疑問をわかりやすくご説明します。

<内容>

■時間 20分から60分程度（応相談）

■費用 無料

■講師 熊本県広域専門相談員（障がいに関する相談に専門的に対応する相談員です。）

■申込方法

別添の申込用紙を記入のうえ、下に記載の問い合わせ先にFAX又はメールにてご提出ください。

・職場研修の1コマや、朝夕の例会、
終業後の勉強会など、いろいろな場
面でご活用ください！



《お問い合わせ・お申込み》

熊本県健康福祉部 子ども・障がい福祉局 障がい者支援課 広域専門相談員

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

電話096-333-2236又は096-333-2244 Fax096-383-1739

メールtokuteisodan@pref.kumamoto.lg.jp